

鉾田市公告第63号

売却区分番号	R7-11	入札日時	令和8年2月26日	午前10時20分から			
			令和8年2月26日	午前11時00分まで			
見積価額	950,000円 持分内訳:475,000円、475,000円		公売保証金	100,000円			
財産の表示							
1 所 在 鉾田市柏熊新田字滝浜道 地 番 3番 地 目 畑 地 積 4207m ² 持分 2分の1、2分の1							
以上登記簿による表示							
物 件 の 位 置	鹿島臨海鉄道 大洗鹿島線「徳宿駅」の東 約6.8km 鉾田市役所の北東方 約6.6km 近隣の集落中心(柏熊新田農村集落センター)まで 約0.2km JA旭村 営農センターまで 約8.3km						
公 法 上 の 規 制	非線引都市計画区域内、用途地域の指定なし、農業振興地域内、農用地区域内、土地改良区域外						
接道状況	二方路地 南側 幅員約5.0m 舗装市道 北西側 幅員約3.0m 未舗装市道 系統連続性は普通 各道路に対しほぼ等高に接面						
物件の概況	地 勢	概ね平坦、普通					
	画 地 条 件	間口:約24m 奥行:約90m					
	形 状	不整形					
使 用 状 況 等	耕作準備中の畑 管理の程度は普通(耕作にあたり特段の復旧作業は不要)						
特記事項	農地法第3条に規定する永小作権、賃借権等の該当は無い。 農地につき、買受人には「買受適格証明書」が必要である。						
一括換価について	国税徴収法第89条第3項の規定に基づき一括換価の方法により公売を行います。						
〔注 意 事 項 〕	公売は現況有姿により行うものであるため、次の一般的な事項を十分ご理解の上、公売へご参加ください。 1 公売財産の面積等は、公簿上によるものです。 2 公売財産の種類又は品質に関する不適合について、執行機関(鉾田市)は、担保責任等を負いません。 3 執行機関(鉾田市)は、公売財産の引渡し義務を負わないので、使用者又は占有者に対して明渡しを求める場合や不動産内にある動産の処理などはすべて買受人の責任において行うことになります。 4 土地の境界については隣接所有者と、接面道路(私道)の利用については道路所有者とそれぞれ協議してください。 5 土壤汚染やアスベストなどに関する専門的な調査は行っておりません。						